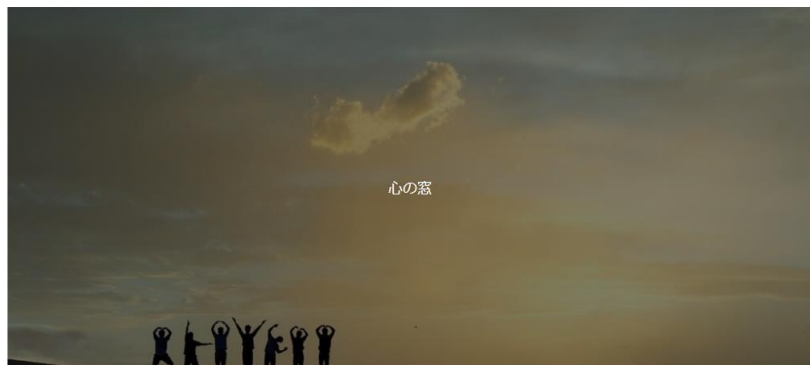


外部の相談窓口を利用してみませんか



<https://kokoro-mado.com/>

心の窓 プライバシーポリシー メンタルヘルス相談外部窓口

ハラスメントなど雇用に関する相談窓口

下記フォームをご利用ください。

企業ID*
企業名*
部署*
お名前*
メールアドレス*
メールアドレス確認用 (コピーせずに入力ください)*

ご相談内容*
 いじめ セクハラ・パワハラ その他

ご相談内容詳細*

従業員と企業の情報共有に同意します。
即相談いただけただけに感謝致します。守秘義務に十分に留意します。
案件によっては、後日、御社の総務担当者より連絡させていただきます。

送信する

相談窓口が必要な法律

- ・パートタイム労働法第16条
(短時間労働者のための待遇などの相談)
- ・男女雇用機会均等法第11条
(セクハラ対策のための相談)
- ・労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第30条の2
(パワハラなどの対策のための相談窓口)

その他、メンタルヘルスや、いじめ、募集、採用など、労働問題のあらゆる問題の相談をお引き受けいたします



明るい雰囲気の楽しい職場にしたい!

風通しの良い組織にして、働きやすい環境を実現したい!

従業員一人当たり @250円/月
300人以上様の企業様はご相談ください

みんなが働きやすい職場づくりに何が必要か、一緒に考えてまいりましょう!



働きやすい職場環境サポート協会
(運営 株式会社イノベーションコンサルティング)

お問合せ・お申込み

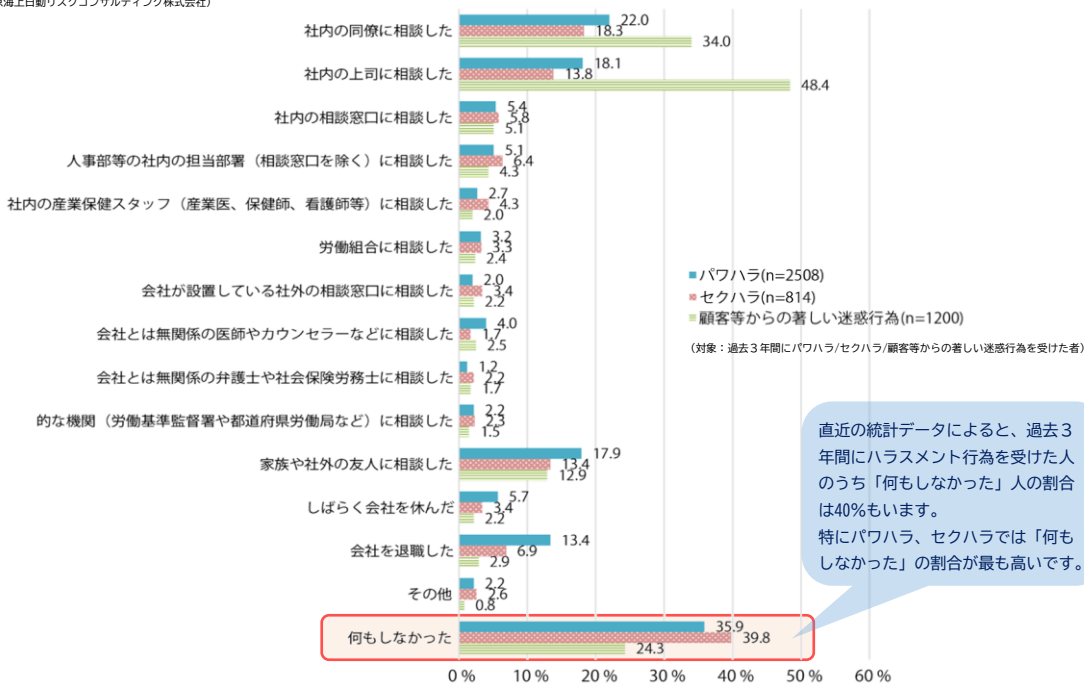
〒890-0056鹿児島県鹿児島市下荒田4-40-4 PLANTビル2F

☎ 099-813-8378

職場で困ったことがあっても、誰にも相談できない人も いるかもしれません…

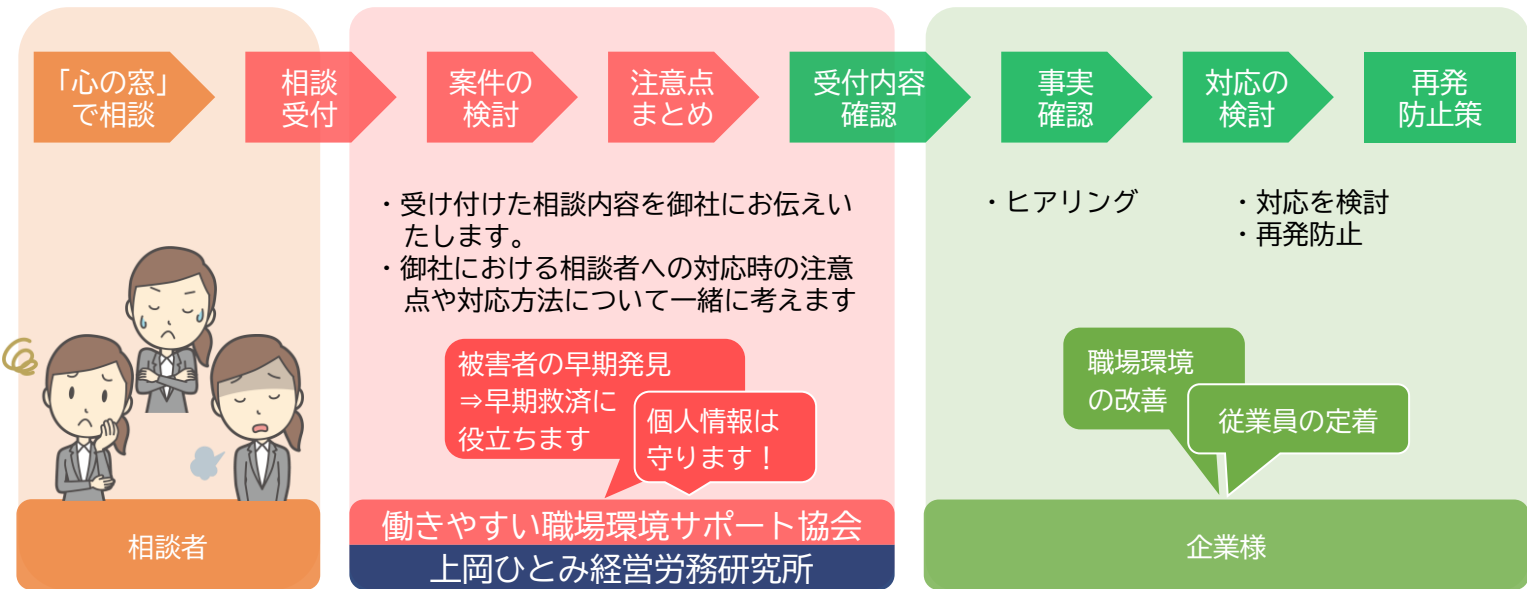
令和2年度 厚生労働省委託事業
「職場のハラスメントに関する実態調査」報告書
(令和3年3月 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社)

図表87 ハラスメント行為を受けた後の行動



直近の統計データによると、過去3年間にハラスメント行為を受けた人のうち「何もなかった」人の割合は40%もいます。特にパワハラ、セクハラでは「何もなかった」の割合が最も高いです。

人が足りない…、休みが取れない…など 実は根深い問題です。
小さな困りごと、一つ一つ聞きながら、改善することが大切です。
自分の困ったを、会社が向き合って「解決してくれる！」この積み重ねで出来た信頼は大きなものです。



困りごとや小さな不満も拾いあげて、ひとつずつ改善することで、働きやすい職場環境にしていきましょう。労務関係に強い特定社会保険労務士がお手伝いできます。

相談 助言

上岡ひとみ 経営労務研究所

大切な従業員さんに長く続けてもらうことで、生産性が向上し、結果として、業績向上にもつながります。そのお手伝いをさせていただけたら幸いです。